

大分市行政改革推進プラン(平成20年度～24年度)の概要

策定趣旨

この計画は、市の全ての組織・職員が行政運営に関し、改革努力を重ねていく上で共有する基本的な指針です。市の将来を見据えながら、これまでのシステムを見直し、行政の仕組みや発想・手法を改革し、又は引き続き取り組むことを目的として策定しています。

【基本方針】

●地方主権時代にふさわしい行政運営システムの構築 ～「ともに築く 希望あふれる 元気都市」をめざして～

今後とも、極めて厳しい行財政状況が見込まれる中で、地方の自主性・自立性が十分に発揮される地方主権の時代にふさわしい行政主体として、市民の視点に立った行政サービスの向上を図るとともに、市政の様々な課題に対しては市民と行政それぞれが役割と責任を担い合う協働のまちづくりを推進しながら、最少の経費で最大の効果を挙げる効率的な行政システムの構築をめざします。

数値目標

改善目標額 **175億円**

※平成19年度決算と比較した場合の平成20年度から24年度までの改善目標額（累計）

★平成15年から19年度までの5年間では、115億円の目標額に対し、約285億円の改善効果額を達成しました。

職員数の目標値 **職員1人当たりの市民の数 138人**

(平成25年4月1日現在)

※19年4月1日現在の職員数(3,745人)から約390人の純減を図ります。

★平成17年1月1日の合併後、すでに154名の職員を純減しています。

計画の体系（推進プログラム133）

1. 市民サービスの向上

大分市総合計画に掲げる諸施策を着実に実施するとともに、ますます多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握する中で、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。

(1) 計画行政の推進

市民満足度調査の実施、各種個別計画の推進など

(2) 窓口サービスの向上

総合窓口サービスの充実、窓口サービス提供時間の延長、住民票等の自動交付機の設置 など

(3) 公共施設のサービスの向上

支所・出張所取扱業務の拡充、時差通勤制度の実施、幼保連携の取組 など

(4) 情報化によるサービスの向上

統合型GISの導入、ブロードバンド環境の整備、ホームページのリニューアル など

2. 市民協働によるまちづくりの推進

まちづくりの主役は市民であるとの認識のもと、市民が主体的に行政運営やまちづくりに参画できる環境やしくみをつくるとともに、市民と行政との情報の共有化を図りながら、市政の様々な課題解決に当たっては相互理解と信頼の中で、市民と行政それぞれが自分たちができることは自分たちで解決していくという市民総参加による協働のまちづくりを推進します。

(1) 市民協働のしくみづくり

自治基本条例策定の取組、地区公民館長公募制の導入、審議会等の会議公開制度の創設 など

(2) 市民と行政の情報の共有化

おでかけ市長室の開催、パブリック・コメント制度の活用、中期財政計画など財政状況の公表、個人情報保護制度の充実 など

(3) 市民協働による行政の展開

地域まちづくり活性化事業等の展開、日本一きれいなまちづくり運動の推進、企画提案型協働モデル事業の実施 など

3. 効率的な行政システムの確立

コスト意識の徹底を図る中で、必要性・有効性・効率性の観点から、事務事業や組織機構等の見直しに取り組むとともに、将来に亘って質の高い行政サービスを提供できるよう、自立・安定した健全な財政運営の確保を図ります。

(1) 業務の効率化等の推進

総務事務の一元化、行政評価制度の活用、業務執行方式の見直し、指定管理者制度の活用、公共工事のコスト縮減 など

(2) 組織機構の見直し

地方主権時代にふさわしい組織体制の構築、市民に分かりやすい組織名への変更、プロジェクトチーム等の活用 など

(3) 人事・給与等の見直し

再任用・嘱託・臨時職員の効率的活用、アントレプレナーシップ事業制度の活用、コンプライアンス（法令遵守）条例の制定、給与・各種手当等の適正化 など

(4) 健全な財政運営の確保

分権型予算制度の活用、公会計の整備、市税の安定的確保、使用料・手数料の見直し、ネーミングライツの導入、特別会計・水道事業会計の健全化 など